

Ⅲ 地域リハビリテーションのあるべき姿

日本リハビリテーション病院・施設協会では、地域リハビリテーション体制を構築するにあたり当面の課題として、①直接的援助活動、②組織化活動、③教育啓発活動の3点を挙げ、地域においてリハビリテーション活動を行う際に重要と考えられる視点を示した。

① 直接的援助活動として、早期リハビリテーションが提供できる医療体制づくりのために、地域に地域生活期のリハビリテーション提供機関を増やすことにより供給量を増加させ、質を高めること、②組織化活動としては、急性期から地域生活期にかけて、継続的な支援が可能となるよう関係者の連携を深めること、③教育啓発活動としては、患者家族や地域住民への啓発を行うこととしている。

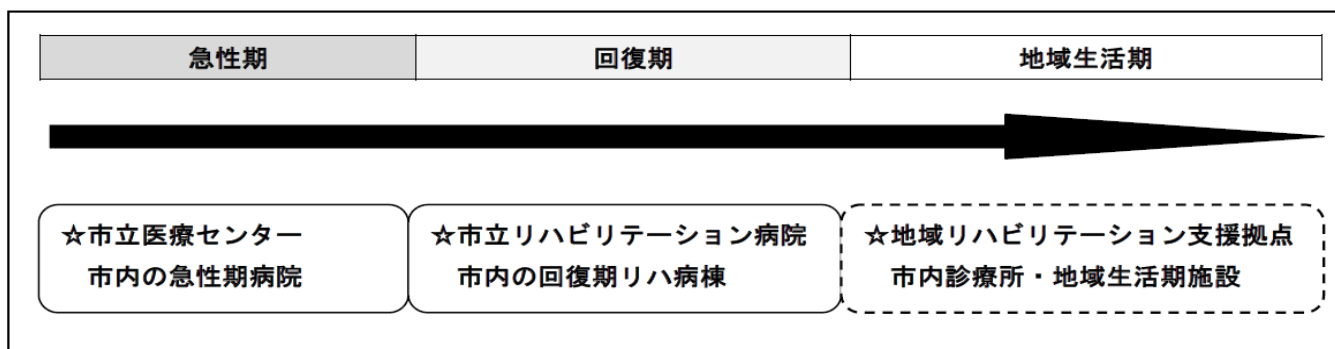
この視点に基づき、船橋市において地域リハビリテーションの構築に向けて、次に掲げる活動に取り組んでいく。

○地域リハビリテーション支援拠点の整備（直接的援助活動、組織化活動、教育啓発活動）

リハビリテーションを必要とする人が、少ない資源の中で、医療、介護等のサービスが適切に受けられるためには、急性期から地域生活期まで、あらゆるステージにおいて適切な支援が継続的に行われる必要がある。船橋市においては、市立医療センター等が地域の急性期の拠点病院として高度な医療を担っており、回復期では、市立リハビリテーション病院等が回復期の拠点病院として各専門職の連携を図っている。しかし、回復期からの出口としての地域生活期のリハビリテーション提供機関は不足しており、回復期から地域生活期に至るリハビリテーションが継続的に提供される体制を構築しなければならない。

今後、医療との連携を図りながら、地域生活期のリハビリテーション提供機関を整備するためには、診療所つきの地域リハビリテーション支援拠点を設置し、回復期病院から退院した患者を、地域生活期のリハビリテーション提供機関として受け入れ、回復期病院と密接な連携体制をとることで、急性期から地域生活期までの流れを構築する必要がある。また、これにより、回復期のリハビリテーションから地域生活期のリハビリテーションへの円滑な移行を実現し、「地域包括ケアシステム」の一翼を担う一つのモデルを示すことで、民間事業者の参入事業として市内全域に波及していくことが期待される。さらに、地域リハビリテーション支援機能として不足するサービスの補完だけでなく、市内のリハビリテーション事業者の育成、レベルアップの促進、相談支援、ネットワークの形成や市民への啓発活動を行うことで、市内全域への波及を促進することが期待される。

図2：船橋市における地域リハビリテーションの流れ



地域リハビリテーション支援機能の設置により想定される効果とメリット

効果1：不足するサービスの補完

- 訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・訪問看護等の実施
- 医療と連携した地域リハビリテーション先進モデルの提供
- 市民からのリハビリテーションに関する相談窓口、市民へのリハビリテーション的教育・啓発活動の実施

効果2：市内地域リハビリテーション事業者の育成・レベルアップ促進

- 市内リハビリ事業者の育成を図るための研修等を主催し、リハビリテーション技術のレベルアップを支援
- 市内リハビリテーション事業者等のネットワーク形成

効果3：医療との連携が強化された地域リハビリテーション支援拠点の整備

- 市内の開業医（かかりつけ医）やケアマネジャーからのリハビリテーションに関する相談受付、助言等の実施
 - ① かかりつけ医へのリハビリテーション的支援
 - ② ケアマネジャー、ヘルパー等に対する在宅リハビリテーションに関する相談支援等の実施



この結果、下記の具体的なメリットがある

- (1) 回復期病院を退院した患者が、引き続きリハビリテーションが行えるような地域生活期の地域リハビリテーション支援拠点ができることとなり、地域包括ケアシステムの一翼を担うリハビリテーションの流れが構築される。
- (2) 地域包括ケアシステムの一翼を担う一つの先進モデルとして機能することにより、民間事業者の参入事業として全市的な広がりが期待される。
- (3) 市民ニーズを踏まえた地域リハビリテーションのレベルアップが図られる。

○市内の医療・介護資源の把握と活用（組織化活動）

急性期から地域生活期まで、市内の医療・介護のリハビリテーション資源の有効活用と各機関の協力体制の充実を図るため、現状を的確にとらえたうえで、行政や医療機関、各関係機関が情報を有効に活用し連携していく必要がある。具体的には、平成 22 年度に医療保険・介護保険によるリハビリテーションについて行った資源調査の対象を、自立支援法によるリハビリテーションにも拡大するとともに、船橋市リハビリテーション提供機関マップを継続的に更新する。

○研究大会、勉強会の開催（組織化活動）

地域リハビリテーション体制の構築にはサービスをスムーズに継続することが重要であり、そのためにも関係職種の連携が鍵となることから、リハビリテーションに関わる関係職種による情報交換と顔の見える連携体制が構築できるきっかけとなる場として、研究大会や勉強会の継続的に開催していく。

また、更なる知識や技術の底上げのため、地域リハビリテーションを先駆的に実践しているケースの事例紹介や、医療・介護に関する情報提供等を市ホームページを活用して行う。

○市民やリハビリテーション従事者を対象とした啓発活動（教育的活動）

日本リハビリテーション病院・施設協会の定義にある「障害のある人々や高齢者及びその家族が住み慣れたところでそこに住む人々とともに、一生安全に生き生きとした生活が送れるよう、あらゆる人々や機関が協力しあって行う活動」を実現させるためには、関係職種の連携を充実させるほか、地域の人々が障害を負うことや年を取ることを家族や自分自身の問題として捉えるよう、一般の人々への働きかけを継続して行わなければならない。

また、急性期、回復期を経て住み慣れた地域へ戻った患者が、積極的に社会活動へ参加するためには、外出時の移動支援を行うことが必要であり、移動支援を行うボランティアの育成が必要である。

船橋市においては、平成 24 年 1 月に市民を対象とした公開講座を開催しており、今後も、人々が理解し支え合うことができる地域となるよう、啓発活動やボランティアの育成等を継続的に行っていく。